

市長への手紙

あなたの声を聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映していくための制度です。

寄せられた意見は、市長が直接目を通し、各課に対応を指示します。回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には1〜2カ月程度の期間を要します。なお、各課でも担当する業務についての意見や要望を受け付けています。道路の補修や公園遊具の修理など早急な対応が必要な場合は、直接相談してください。寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて「広報なりた」や市ホームページに無記名で掲載する場合があります。

また、市政と関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷する内容、政治・営業・宗教活動、選挙運動に関する内容のものは受け付けま

市長への電子メール

市ホームページの「市長への電子メール」(https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page30210_0.html)から送信できます。

また、Eメール(nrtosodan@city.narita.chiba.jp)も利用できます。あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

PM2.5への注意喚起

健康被害に気を付けて

大気中に気体のように長期間浮遊している微粒子のうち、粒径2.5マイクロメートル以下のものをPM2.5(微小粒子状物質)といいます。PM2.5は、粒径が小さいことから、肺の奥深くまで入りやすく、体へさまざまな影響を及ぼす可能性があります。

県からPM2.5について注意喚起されたときは、防災行政無線やなりたメール配信サービスでお知らせします。その際は、外出や

屋外での長時間の激しい運動を控える、呼吸器系や循環器系の疾患のある人・子ども・高齢者は特に注意するなど対応をお願いします。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

確定申告のための書類

年末調整で必要な人は申請を

市では、確定申告に必要な納付済額のお知らせを1月下旬に送付します。年末調整で事前に必要な人は、次の窓口で申請してください(事前申請した人には、1月の送付はしません)。なお、市が証明するのは普通徴収(納付書・口座振替・ペイジー・クレジットでの納付)の金額のみです。

持ち物■本人確認ができる物(運転免許証、マイナンバーカードなど)

国民健康保険税払込証明書

申請場所■納税課(市役所2階)、下総・大栄支所

問い合わせ先■納税課(☎20・1519)

後期高齢者医療保険料払込証明書

申請場所■保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所

問い合わせ先■保険年金課(☎20・1547)

介護保険料払込証明書

申請場所■介護保険課(市役所議会議棟1階)、下総・大栄支所

問い合わせ先■介護保険課(☎20・1545)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

火葬や式場の利用

申し込みは

八富成田斎場へ

八富成田斎場では通夜と告別式を行うことができ、霊きゅう車の利用(市内の自宅、病院などから斎場まで)や祭具の貸し出しも受け付けています。ペットの火葬は、犬・猫・ウサギなどの小動物を対象に、ペット火葬場(八富成田斎場向かい)で行っています。利用には予約が必要です。予約は八富成田斎場(☎23・4511)で受け付けています。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

住宅用省エネルギー設備

設置に補助金を交付

市では、地球温暖化対策の推進を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置した人や、設置された住宅を購入した人で、一定の要件を満たす場合に補助金を交付しています。

これらの設備は温室効果ガスの排出を抑制するほか、災害時のエネルギー供給に利用できる物もあります。

対象設備と補助額(下限額)

- 太陽光発電システム：9万円
- 燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)：8万円
- 定置用リチウムイオン蓄電池：10万円
- 家庭用エネルギー管理システム

(HEMS)機器：1万円

○太陽熱利用システム：5万円
(強制循環型のみ)

○地中熱利用システム：10万円
※くわしくは環境計画課(☎20・1533)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page111200.html>)。

就学援助

入学準備学用品費を支給

市では、経済的な理由で学用品費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に援助を行っています。令和2年度に入学する新小学1年生・新中学1年生(義務教育学校の7年生を含む)に、就学援助費のうち入学準備学用品費を支給します。

支給額：新小学1年生5万6000円、新中学1年生5万7、400円

0円

申請書配布場所：学務課(市役所5階)、子どもが入学する予定の学校

申請方法：12月2日(月)～1月31日(金)に申請書に必要書類を添えて新小学1年生は学務課または入学予定校、新中学1年生は現在在籍している学校へ

※くわしくは同課(☎20・1581)へ。

青色決算・消費税説明会

書類の書き方を分かりやすく

成田税務署では、所得税の青色申告決算書の作成や消費税・地方消費税の申告書の書き方などについて、次の通り説明会を開催しま

市長日誌

10月16日(水)～31日(木)

19日	成田弦まつり 健康・福祉まつり
20日	玉造地区敬老会 県道成田神崎線整備促進期成同盟要望活動
21日	PLAYS成田鬼ごっこクラブ「第8回スポーツ鬼ごっこ全国大会in成田」出場激励会
24日	千葉県及び空港圏自治体連絡協議会国土交通省要望活動
25日	公民館まつり
27日	市消防操法大会 折り鶴平和使節団広島報告会
28日	印旛都市広域市町村圏事務組合議会定例会
30日	成田法人会AED贈呈式 世界少年野球推進財団 王貞治理事長表敬訪問「世界少年野球Girl's Baseball Clinic 2020成田大会」開催依頼
31日	千葉県市長会定例会



王理事長と(31日)

す。
日時：12月9日(月)午後1時～3時30分
会場：中央公民館
なお、個人で事業や不動産貸し付けを行う人は、記帳と帳簿書類の保存が必要です。

自宅で申告ができます

自宅のパソコンなどから、確定申告の書類を提出することができます。

マイナンバーカードやICカードリーダーライターを使わないID・パスワード方式の利用を希望する人には、説明会終了後にID・パスワードを発行しますので、運転免許証などの本人確認ができる物を持ってきてください。

※くわしくは成田税務署(☎28・5151)へ。

九都県市省エネ家電買替キャンペーン

抽選で記念品が当たる

家庭での二酸化炭素排出量の削減を目的に、家電の買い替えキャンペーンを実施しています。

家庭のエアコンや冷蔵庫を省エネ型の製品に買い替えて応募すると、抽選で記念品が当たります。応募資格：県内・東京都・埼玉

県・神奈川県在住で、12月31日(火)までにエアコンまたは電気冷蔵庫を統一省エネルギーラベルが4つ星・5つ星の製品に買い替えた人

応募方法：1月7日(火)(当日消印有効)までに九都県市首脳会議環境問題対策委員会ホームページ(<http://www.tokenshikankyo.jp/eco-recycle>)または環境計画課(市役所5階)にある応募用紙と対象製品の購入日・型番が分かる物(レシートや納品書など)のコピーを九都県市省エネ家電買替キャンペーン事務局(〒336-0021さいたま市南区別所3-1-10 関東図書(株)内)へ郵送する。同ホームページからも応募できます

※くわしくは同事務局(☎048・862・2901)へ。

今月の納期限

12月2日(月)

- ①国民健康保険税(第5期)
- ②後期高齢者医療保険料(第5期)
- ③介護保険料(第5期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金課(☎20-1526)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

市営住宅の入居者募集

12月2日から受け付け

団地名(住所)	募集戸数	間取り	入居人数
北団護台団地(団護台1385-1)	1戸(4階)	3DK(6、6.5、4.5畳)	2人以上
南団護台団地(団護台1254-2)	1戸(2階)	3DK(6、5、5畳)	3人以上
中団護台団地(団護台2-3-1)	1戸(3階)	3DK(6、6、4.5畳)	2人以上
桜川団地(三里塚248)	1戸(4階)	3K(6、4.5、3畳)	1人以上
橋賀台団地(橋賀台3-1)	2戸(2、3階)	3K(6、6、3畳)	2人以上
吾妻南団地(吾妻2-1-1)	1戸(3階)	1K(6畳)	1人以上

申し込み資格は次の要件を全て満たす人

- 住宅に困っている
- 同居しようとする親族がいる(高齢者など単身で入居できる場合があります)
- 所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下(高齢者・障がい者・子育て世帯などは21万4,000円以下)

○市内に続けて6カ月以上、居住しているか勤務先がある

○市税を滞納していない

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

○連帯保証人がいる

○家賃希望する住宅や、世帯の所得額によって異なる

申込書配布場所は建築住宅課市役所5階、下総・大栄支所

申し込み方法は12月2日(月)～16日(月)土・日曜日を除く)に申込書に必要事項を書いて建築住宅課へ

※くわしくは回線☎20・1564へ。

狩猟解禁

狩猟期間が始まりました。対象地域では、わなや銃器などによる狩猟が行われることがあります。山林などに出掛ける場合は、事前に対象地域を確認したり、目立つ色の服を着用したりして、事故

防止に努めてください。

また、ハンターの皆さんはマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

狩猟期間は2月15日(土)まで

対象地域は市街地・鳥獣保護区・休猟区・公道・公園・寺社境内・墓地を除く市内全域

※くわしくは県自然保護課☎043・2223・2972へ。

環境美化運動

美しいまちを私たちの手で

12月1日(日)を中心に、区や自治会などの協力を得て環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。個人で環境美化運動に参加を希望する場合は、事前にクリーン推進課☎20・1530へ連絡してください。

犯罪被害者支援

一人で抱え込まず相談を

11月25日(月)～12月1日(日)は犯罪被害者週間です。

被害者や家族が立ち直り、再び平穏な生活を送るには、皆さんの理解と配慮が必要です。

また、犯罪に遭い困っている人のために、相談窓口を開設しています。

犯罪被害者相談の窓口

○相談サポートコーナー：☎043・2227・9110

○性犯罪110番：☎0120・1527へ。

01・8103

○少年センター(ヤングテレホン)：☎0120・783497

○女性相談所：☎0120・048224

警察署でも各種相談を受け付けています。成田警察署☎27・0110、最寄りの交番・駐在所へ問い合わせてください。

※くわしくは交通防犯課☎20・1527へ。

放射線量測定結果

10月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所＝市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課☎20-1532へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

10月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目＝ゴボウ、ソバ、枝豆

※詳細は、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課☎20-1541へ。